

決算特別委員会の組織や審査方法を見直しました

昨年度の県議会改革推進会議における「予算への審査結果の反映など、決算審査の成果の見える化に向けた、組織や審査方法の見直しを検討すること」との答申を踏まえ、委員会内に常任委員会を基本とする三つの分科会を設置し、部門別審査を行うことで審査の効率化を図るとともに、翌年度の予算編成を見据えた改善要望を取りまとめ、翌年の第1回定例会の常任委員会で改善要望への対応を確認することで、審査成果の見える化を図ります。

選任した委員は次のとおりです。

委員長	半村 登	委員	下路 健次郎	委員	沼田 和利
副委員長	山岡 恒夫	委員	星田 弘司	委員	村田 康成
委員	海野 透	委員	飯田 智男	委員	大龍 愛一郎
委員	西條 昌良	委員	中村 修	委員	鈴木 義浩
委員	白田 信夫	委員	岡田 拓也	委員	齋藤 英彰
委員	小川 一成	委員	長谷川 重幸	委員	二川 英俊
委員	森田 悦男	委員	金子 晃久	委員	田村 けい子
委員	戸井田 和之	委員	塚本 一也	委員	八島 功男
委員	石井 邦一	委員	豊田 茂	委員	山中 たい子
委員	川口 政弥	委員	坂本 隆司	委員	玉造 順一

県議会主催の講演会を開催しました

6月21日、県議会主催の講演会を県議会議事堂大会議室で開催しました。

講師には、東京大学大学院法学政治学教授の金井利之氏をお招きし、「新型コロナウイルスの経験を踏まえた自治体議会改革」とのテーマでお話をいただきました。

金井氏からは、中央集権、地方分権といった行政学的視点から、県議会の立ち位置が、国と市町村、国家の視点と地域社会の視点、統治側と県民側、それぞれの中間にあり、これらを調和させる立場にあることが語られました。

また、コロナ禍により行政のデジタル化が加速する中、政策の立案や変更などに際し、法令以上に、システムの仕様やその改修コストなどが強い制約となる懸念など、今後の議会改革を考える上で、大変有意義な講演会となりました。



金井利之先生による講演の様子

○防災環境産業委員会から県民生活環境部長に対し、「霞ヶ浦水質保全対策等の充実・強化」について提言を行いました

防災環境産業委員会では、霞ヶ浦の水質浄化や自然環境の保全・創出および環境教育の推進は重要な課題であることから、生活排水対策の充実・強化、湖上体験スクールなどの体験型学習および自然環境科学に関する学習の充実などについて、県民生活環境部長に対し提言を行いました。

<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/inkai/teigen/220614pousai.pdf>



○文教警察委員会から教育長に対し、「農業関係高校における生産物の外部販売の即時再開」について提言を行いました

文教警察委員会では、県の農業関係高校における生産物の外部販売停止の方針に対し、生徒が生産意欲、夢や希望をもって取り組むことができるよう、外部販売の即時再開、販売停止の原因となった事故の再発防止策の早急な策定および農業関係高校などにおける魅力ある教育環境の整備などについて、教育長に提言を行いました。

<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/inkai/teigen/220615bunkyo.pdf>



流通経済大学との相互連携・協力に関する包括協定を締結しました

茨城県議会と流通経済大学は、6月16日、相互連携・協力に関する包括協定を締結しました。

流通経済大学は、建学の理念に流通経済一般に関する研究と教育の振興を掲げ、交通・流通やスポーツ・健康科学分野などの多様な人材を育成しています。

本県では、広域交通ネットワークの整備や企業立地の促進、また、長期化するコロナ禍で県民の命や健康を守り、疲弊した経済の立て直しにも取り組む必要があります。そのため、これらの分野で専門的な知見を有する同大学との協定締結は大変有意義なものです。

今後は、連携事業を通じて、議会の「政策立案機能」を磨き上げていくとともに、将来の茨城を担う「人材の育成」などにつなげてまいります。

今定例会で可決された議案

議員提出

◆意見書

○緊急事態条項を含む憲法改正に取り組むことを求める意見書

知事提出

◆令和4年度補正予算関係

○一般会計予算

◆条例の一部改正

○職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例

○茨城県議会議員及び茨城県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

◆報告

○地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

◆人事

○副知事の選任について

ほか2件

○茨城県県立学校設置条例の一部を改正する条例

ほか6件

○県有財産の売却処分について

(宮の郷工業団地事業用地)

ほか5件

※意見書の全文は議会ホームページでご覧になれます。

https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/taiyor/taiyor1202207_pdf/ikensyo.htm#1



今回の、令和4年第3回定例会は、9月1日から9月28日までの28日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜	議事予定
9. 1	木	議会運営委員会、本会議 (開会、知事提出議案説明)
2	金	休会 (議案調査)
3	土	
4	日	
5	月	休会 (議案調査)
6	火	議会運営委員会、本会議 (代表質問・質疑)
7	水	本会議 (代表質問・質疑)
8	木	議会運営委員会、本会議 (一般質問・質疑)
9	金	本会議 (一般質問・質疑)
10	土	
11	日	
12	月	本会議 (一般質問・質疑)
13	火	本会議 (一般質問・質疑、議案常任委員会付託)
14	水	休会 (委員会審査準備)
15	木	休会 (常任委員会)
16	金	休会 (常任委員会)
17	土	
18	日	
19	月	(敬老の日)
20	火	議会運営委員会 本会議 (予算関係議案常任委員長報告、予算関係議案予算特別委員会再付託)
21	水	休会 (決算特別委員会)
22	木	休会 (予算特別委員会)
23	金	(秋分の日)
24	土	
25	日	
26	月	休会 (新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会)
27	火	休会 (議事整理)
28	水	議会運営委員会、本会議 (委員長報告、採決、閉会)